

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____円 手数料負担者は _____ とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる予定賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30</u> % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる予定賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ % (または _____ 円)
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は _____ とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 26 - ユ - 300311

事業所の名称及び所在地 有限会社 松村産業

京都府八幡市八幡月夜田2番地3